

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 3月18日

福島地方裁判所郡山支部

裁判所書記官 白 岩 智 理

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 8年 4月 8日から 令和 8年 4月15日まで
開札期日	日 時 令和 8年 4月22日 午前10時00分 場 所 福島地方裁判所郡山支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 5月13日 午前 9時30分 場 所 福島地方裁判所郡山支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月18日から, 当庁閲覧室に備え置きます。	



物件目録

- |   |    |    |                                  |
|---|----|----|----------------------------------|
| 1 | 所  | 在  | 白河市表郷金山字鶴子山                      |
|   | 地  | 番  | 34番3                             |
|   | 地  | 目  | 宅地                               |
|   | 地  | 積  | 264.23平方メートル                     |
| 2 | 所  | 在  | 白河市表郷金山字鶴子山34番地3                 |
|   | 家屋 | 番号 | 34番3                             |
|   | 種  | 類  | 居宅                               |
|   | 構  | 造  | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建                    |
|   | 床  | 面積 | 1階 65.41平方メートル<br>2階 40.57平方メートル |

## 物 件 明 細 書

令和 8年 2月 3日

福島地方裁判所郡山支部

裁判所書記官 白 岩 智 理

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

隣地(地番34番6、32番1、32番2)との境界が不明確である。

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室に別ファイルとして備え付けてあります。  
このほか、BITシステムのお知らせメニューにも掲載されています。

## 物件目録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 白河市表郷金山字鶴子山                      |
|   | 地 番   | 34番3                             |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 264.23平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 白河市表郷金山字鶴子山34番地3                 |
|   | 家屋 番号 | 34番3                             |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建                    |
|   | 床 面 積 | 1階 65.41平方メートル<br>2階 40.57平方メートル |

令和 7年(又)第 36号  
令和 7年11月19日受理  
令和 7年12月11日提出

# 現況調査報告書

福島地方裁判所郡山支部

執行官 佐藤 武 男

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 白河市表郷金山字鶴子山                      |
|   | 地 番   | 34番3                             |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 264.23平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 白河市表郷金山字鶴子山34番地3                 |
|   | 家屋 番号 | 34番3                             |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建                    |
|   | 床 面 積 | 1階 65.41平方メートル<br>2階 40.57平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	住居表示未実施
土地	物件 1
現況地目	■宅地（物件 1 ） □公衆用道路（物件 ） □ （物件 ）
形状	■公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり □土地建物位置関係図のとおり □仮換地図のとおり
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	下記建物の東側に構築物（駐輪場）が存する。 北東角付近に使用していない井戸水用ポンプ及び簡易物置（動産）が存する。
建物	物件 2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物 □附属建物） □種類： □構造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類： 構造： 床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用し、占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある [ 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	■建物図面（各階平面図）のとおり □土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<p>■ 所有者</p>	<p>1 物件1土地及び物件2建物の所有者であり、本件債務者です。</p> <p>2 物件1土地について</p> <p>(1) 本土地は、隣地との間で境界争いはありません。</p> <p>(2) 本土地を他人に賃貸したり、無償で使用させてはしません。</p> <p>なお、北東側隣接地の32番1の土地について、同土地所有者から月5000円で借りており、駐車場として使用しているほか、荷物置き場として雨除けの屋根がある構築物を設置しており、その屋根の一部は本土地に跨っているかも知れません。また、本土地のコンクリート敷部分も、32番1の土地に跨っていると思います。</p> <p>(3) 物件2建物の東側にある駐輪場等として利用している構築物は、本土地建物を購入後に私が設置したものです。</p> <p>(4) 北東角付近の小さな箱の中にある井戸水用ポンプは、現在、使用していません。</p> <p>なお、北東角や東端付近に簡易物置や犬小屋がありますが、それらはいずれも本土地上ではなく、私が平成21年に買い受けた東側隣接地の34番6の土地上か、土地所有者から使用を許されている34番2の土地上にあります。</p> <p>3 物件2建物について</p> <p>(1) 本建物には、私と家族だけが居住しており、他人に賃貸したり、無償で使用させてはしません。</p> <p>(2) 本建物には、購入して2年後と10年後の二度にわたって太陽光パネルを設置しました。本建物で使用して余った電力は、東北電力に売電しています。床暖房の設備は、設置していません。</p> <p>(3) 本建物内では、ウサギ1匹を2年くらい前から飼っています。猫や犬を飼ったことはありません。</p> <p>(4) 本建物は、購入前にリフォームされていましたが、購入後、増改築はもとより、内外のメンテナンスをしたことがありません。</p> <p>(5) 内壁クロスにヒビがありますが、東日本大震災によるものです。それ以外には、本建物について、特段気になる箇所はありません。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、公図写、建物図面（各階平面図）、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件物件に関して調査、目視により見分した結果は、次のとおりである。
  - (1) 物件1土地について
    - ア 本土地上の登記建物は、物件2建物のみである。
    - イ 地割れや陥没などは見られなかった。
    - ウ 登記上、本土地に隣接する34番4及び34番5の各土地は、第三者所有の宅地であり、32番1の土地は、第三者所有の原野であり、32番2の土地は、表郷村（現白河市）所有の原野であり、34番1の土地は、第三者所有の山林であり、34番6の土地は、本件所有者所有の山林であり、いずれの現況地目も同様である。各隣接地との間で境界などに関して問題となる状況は確認できなかった。

なお、分筆登記は未了であるが、セットバックした0.4m幅の部分（1.27㎡程度）が接面する公図上「道」と表記されている市道（2項道路）と一体的に道路として利用されている。また、北東側付近の隣接地32番1土地上に本件所有者が設置した構築物の屋根の一部が本土地に跨っている可能性がある。
  - (2) 物件2建物について
    - ア 建物の外部には、経年による汚損が散見されたが、特段の損傷箇所は見られなかった。
    - イ 建物内部については、内壁クロスのほとんどに汚損が見られたほか、破損箇所が数箇所、そして、亀裂やヒビが散見された。

浴室の壁やユニットバスにカビによると思われる汚損が見られた。
  - (3) 本件物件について、第三者の占有は認められず、所有者が占有していると認める。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

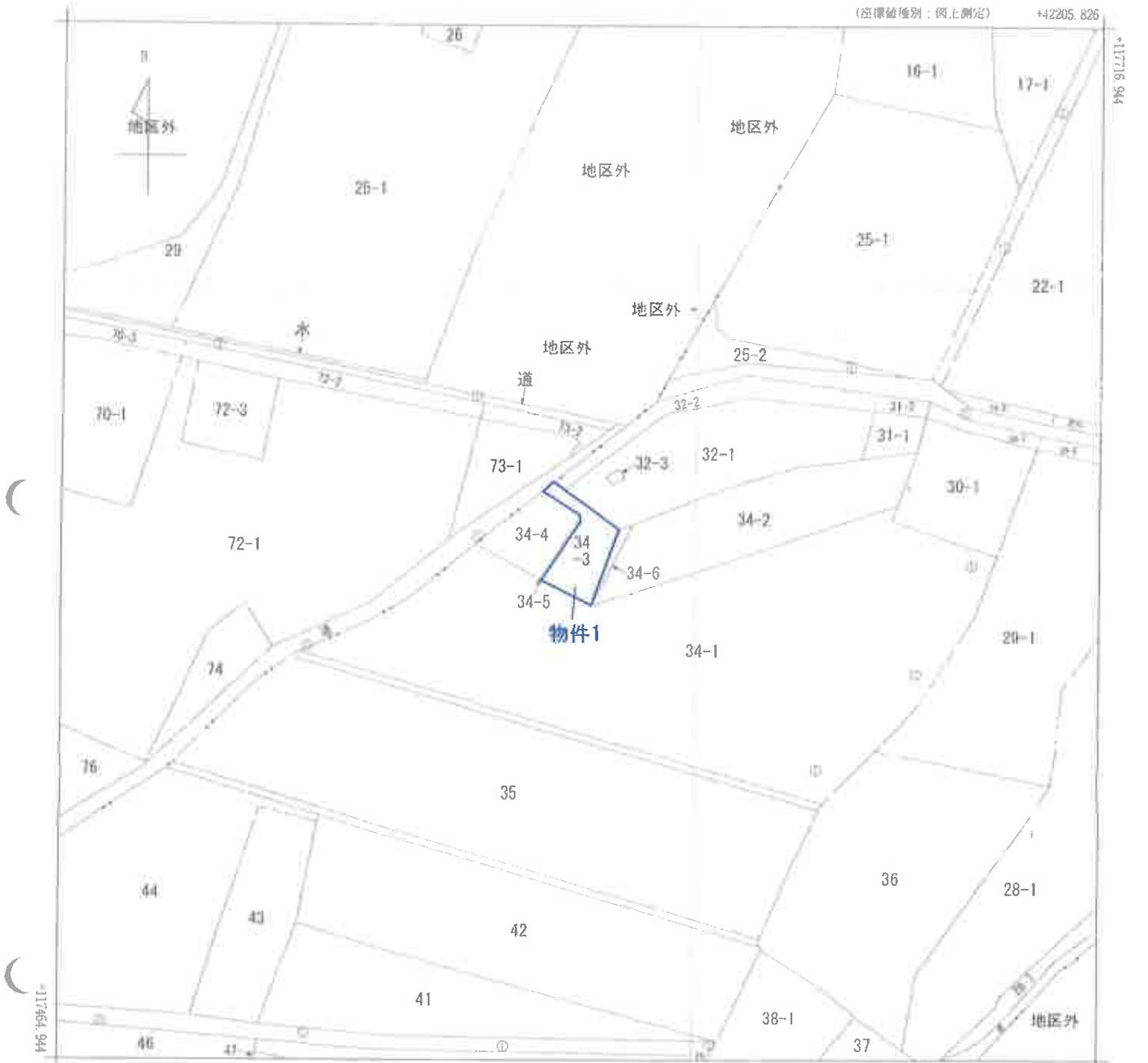
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年12月1日(月) 12:10-12:15	物件所在地	占有調査、写真撮影
令和7年12月4日(木) 9:30-10:10	物件所在地	立入現況調査、写真撮影 所有者からの事情聴取
令和 年 月 日 ( ) : - :		
令和 年 月 日 ( ) : - :		
令和 年 月 日 ( ) : - :		
令和 年 月 日 ( ) : - :		
令和 年 月 日 ( ) : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和7年12月4日</p> <p>目的物件は不在で施錠されていることが予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行した。</p> <p>目的物件は在宅で解錠されたが、在宅者に抵抗等の可能性があったので、立会人を立ち会わせた。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日</p> <p>休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

# 公 図 写

A 3 を A 4 に縮小

(座標値種別：図上測定) +42205.826



+41955.826 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyonoki2011.par)による修正がされています。



請求部分	所在	白河市表郷金山字鶴子山			地番	34番3		
出縮	力尺	1/1000	精度	座標系 番号又は 記号	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日				発行 年月日 (発行)	昭和62年12月15日		補記 事項	

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

(福島地方務局白河支局管轄)

令和7年3月31日

東京法務局

地図整理番号：M86171

登記官

(1/1)

( 6 枚目)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
(福島地方務局白河支局管轄)

令和7年3月31日 東京法務局

登記官

(1) 縮尺 250  
(2) 縮尺 500

縮尺

縮尺 1/250

縮尺 1/500

申請人

250

縮尺

日作製

作製者 土地調査士

作製者

日作製

申請人

縮尺 1/500

縮尺

A3をA4に縮小

建物各階平面図

家屋番号 34番3

各階平面図

1034699

建物の所在 西台河洲表郷大字命山字獅子山34番地3  
白河市表郷 金山

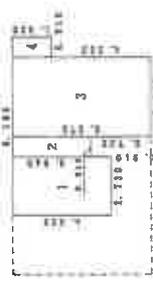
1階



床積表

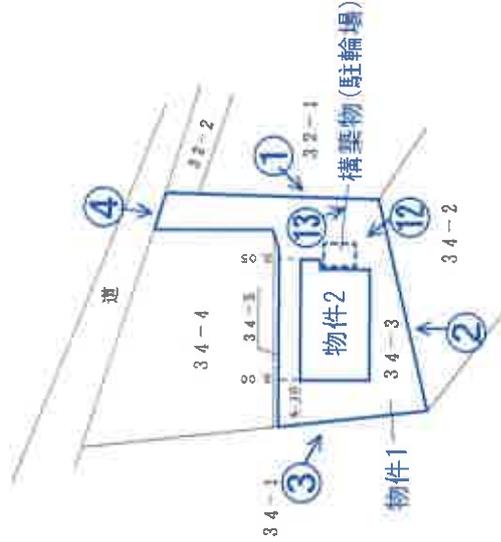
1	4.370	×	10.010	≈	63.763700
2	1.870	×	0.910	≈	1.656200
合計					65.419900
床面積					65.41 <sup>㎡</sup>

2階



床積表

1	4.370	×	2.730	≈	12.421500
2	3.640	×	0.910	≈	3.312400
3	0.370	×	3.640	≈	23.186800
4	1.870	×	0.910	≈	1.656200
合計					40.576900
床面積					40.57 <sup>㎡</sup>



←○写真撮影位置方向・写真番号

# 建物間取図

物件 2

種類：居宅

構造：木造垂鉛メッキ鋼板葺2階建

床面積：1階 65.41㎡

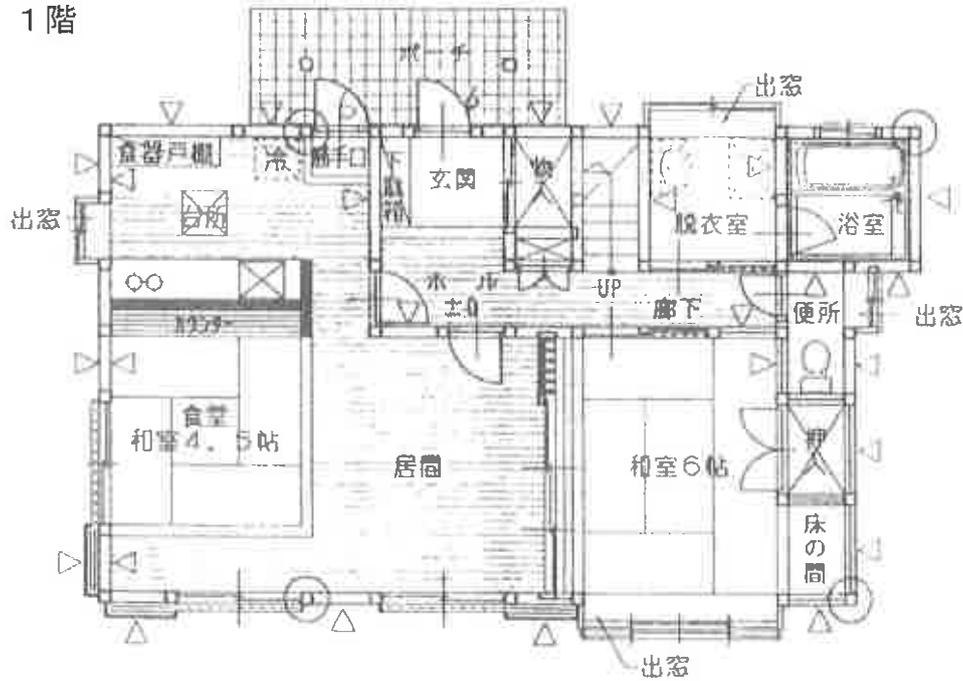
2階 40.57㎡

合計 105.98㎡

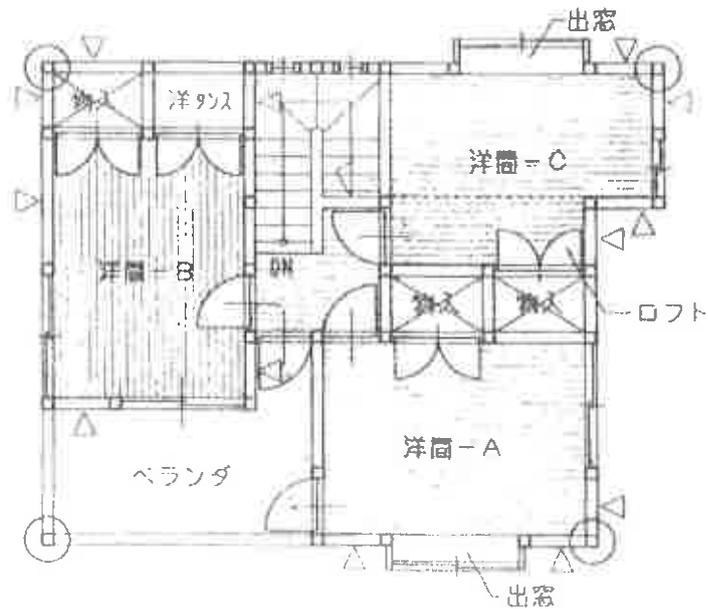


1/100

1階



2階



物件2



物件1

No. 1

物件2



物件1

No. 2

物件2



物件1

No. 3

物件2



物件1

No. 4



物件2:1階居間・和室4.5帖の状況

No. 5



物件2:1階台所の状況

No. 6



物件2:1階浴室の状況

No. 7



物件2:1階和室6帖の状況

No. 8



物件2:2階洋室-Cの状況

No. 9



物件2:2階洋室-Aの状況

No. 10



物件2:2階洋室-Bの状況

No. 11

構築物(駐輪場) 物件2



物件1

No. 12

井戸水用ポンプ小屋

簡易物置(動産)



物件1

No. 13

令和7年(又)第36号  
令和7年12月4日現地調査  
令和7年12月22日評価

福島地方裁判所郡山支部 御中

# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士

館 輝 政 印

## 第1 評価額

一 括 価 格	
金1,330,000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金470,000円
物件2 (建物)	金860,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手續をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況 (記載のない事項は、登記とほぼ同じ)
1	所在地 地目 地積	白河市表郷金山字鶴子山 34番3 宅地 264.23㎡	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	白河市表郷金山字鶴子山 34番地3 34番3 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階： 65.41㎡ 2階： 40.57㎡ 計： 105.98㎡	
番号	特記事項		
	なし		

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR東北本線「新白河」駅の南東方約14km（道路距離、以下同じ） 路線バスなし 表郷小学校まで約700m ビーライフうおいちまで約1.4km 白河市役所表郷庁舎まで約1.1km	
付近の状況	当該地域は、JR新白河駅の南東方約13km（直線距離）に位置し、一般住宅、農家住宅等が散在する集落地域である。郊外に位置し、周辺を農地等に囲まれているが、小学校に比較的近く、南方の国道沿いには食品スーパー等も見られ、生活利便性に特段の難はない。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 用途指定なし 60% 200% 防火・準防火地域の指定なし 周知の埋蔵文化財包蔵地の指定なし
画地条件	間口 3m、奥行 16.5m、地積 264.23㎡ 袋地、中間画地、平坦地 道路と等高接面	
接面道路の状況	北西側 幅員約3.2m 舗装市道 （建築基準法42条2項）	
土地の利用状況等	土地所有者が、目的土地上に物件2建物を所有し、占有している。隣地は、一般住宅の敷地、山林等となっている。	
供給処理施設	上水道 あり ガス配管 なし 下水道 なし （注） 供給処理施設における「あり」とは、目的物件の接面道路に該当施設の本管又は私設管（以下、施設管という）が通っており通常の費用で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず敷地内に引込むことが不可能な場合等をいう。「不明」とは、接面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	

特記事項

①利用状況等について

物件1地上には物件2建物のほか、構築物（駐輪場）が存する。所有者の陳述によると、物件1の北東端辺りに現在は使用していない井戸が存するが、自己が所有する目的外の隣接地34番6の土地にある。また、北東側の目的外の隣接地32番1は月5000円で借地しており、雨除けの屋根がある構築物を設置しているが、その屋根の一部が物件1土地に越境している。さらに、道路からの進入口の舗装部分については、物件1だけではなく、32番1の土地も一部利用しているとの陳述内容であった。

②セットバックについて

接面する市道は建築基準法上の2項道路に指定されており、物件2建物建築当時の建築確認概要書によると、物件1土地は0.4mセットバックしている。ただし、物件1はセットバック部分を分筆しておらず、公簿地積はセットバック部分の約1.3㎡を含んだ数量である。

なお、白河市役所表郷庁舎に確認したところ、公図上、「道」の部分は市道敷きであるが、白河市が所有する32番2の土地（地目：原野）は市道敷きではない。

③境界について

物件1の南端及び南西端には所有者が指し示す境界標（コンクリート杭）が確認できたが、北東端と北西端に境界標は見られず、隣接地34番6、32番1、32番2及び道との境界は判然としない。

## 2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記記載) : 平成9年11月13日 新築 経過年数 : 29年 経済的残存耐用年数 : 1年
仕 様	構造 : 木造 屋根 : 着色亜鉛鉄板 外壁 : サイディング 天井 : ビニールクロス、目透かし等 内壁 : ビニールクロス等 床 : フローリング、畳等 設備 : 電気・給排水衛生設備 その他 : 太陽光発電あり
床面積 (現況)	1階 : 65.41㎡      2階 : 40.57㎡      計 : 105.98㎡ *登記と概ね合致。
現況用途等	現況用途 : 居宅 間取り : 別添間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の 状 態	やや劣る
建物の利用 状 況	建物所有者が、居住して占有している。
特 記 事 項	建物の損傷劣化の状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな損傷は見られないが、内壁の汚れや亀裂は随所に見られる。また、1階廊下と階段部分の内壁に穴が開いている。</li> <li>・2階洋間Aのドアがスムーズに開閉できない。</li> <li>・全体として経年程度の劣化が見られる。</li> </ul> その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・所有者の陳述によると、屋根の太陽光発電は所有者自らが設置したものである。</li> <li>・現在、ウサギを1匹飼っている。</li> </ul>

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### (1) 物件1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	5,550	0.80	264.23	0.90	1,060,000

#### ア 標準画地価格

上記標準画地価格は、次のとおり標準画地と目的物件に類似する標・基準地とを比較し、これに基づいて公示価格等を補修正して試算した価格と均衡が保たれていることから妥当な価格であると判断した。

地価調査 白河(県)－9

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{規準とした価格} \\ 6,140\text{円}/\text{㎡} & \times & 99.5 / 100 & \times & 100 / 100 & \times & 100 / 110 & = & 5,550\text{円}/\text{㎡} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件：100%

◇地域格差：街路条件：108% (幅員等)

交通接近条件：100%

環境条件：102% (下水)

行政的條件：100%

格差率：110%

イ 個別格差：街路条件：100%

交通接近条件：100%

環境条件：100%

画地条件：80% (袋地、セットバック等)

行政的條件：100%

その他の条件：100%

格差率：80%

ウ 地積：登記数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 物件2 (建物)

目的建物の再調達原価を建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	220,000	105.98	0.05	1,170,000

ウ 現 価 率 :

- a 経過年数 29年
- b 経済的残存耐用年数 1年
- c 観察減価及び中古物件の市場性 40%
- d 残価率 5%
- e 現価率 5%

$$c = \left\{ d + (1 - d) \times \frac{b}{a + b} \right\} \times (1 - c)$$

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### ① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等 の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ
			ウ		
1	1,060,000	1.00	0.25	法定地上権	270,000

イ 土地利用権等の及ぶ範囲：物件1の土地の全範囲とした。

ウ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を25%と査定した。

### ② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額
						(円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	1,060,000	- 270,000	/	1.00	0.60	470,000
2	1,170,000	+ 270,000	1.00	1.00	0.60	860,000
一括価格 (合計)						1,330,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：特にない。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

## 第6 参考価格資料

### 1 地価調査価格 白河(県)ー9

所 在 地 : 白河市表郷八幡字宮下53番1  
価 格 : 6,140円/㎡  
位 置 : 「新白河」駅まで道路距離で約12km  
価 格 時 点 : 令和7年7月1日  
地 積 : 915㎡  
供給処理施設 : 上・下水道  
接 面 街 路 : 北側12m県道  
用 途 指 定 等 : 非線引都市計画区域  
用途無指定  
建ぺい率 60% 容積率 200%  
地 域 の 概 要 : 農家住宅が建ち並ぶ県道沿いの住宅地域

### 2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件1 : 756,796円

物件2 : 1,640,582円

## 第7 附属資料

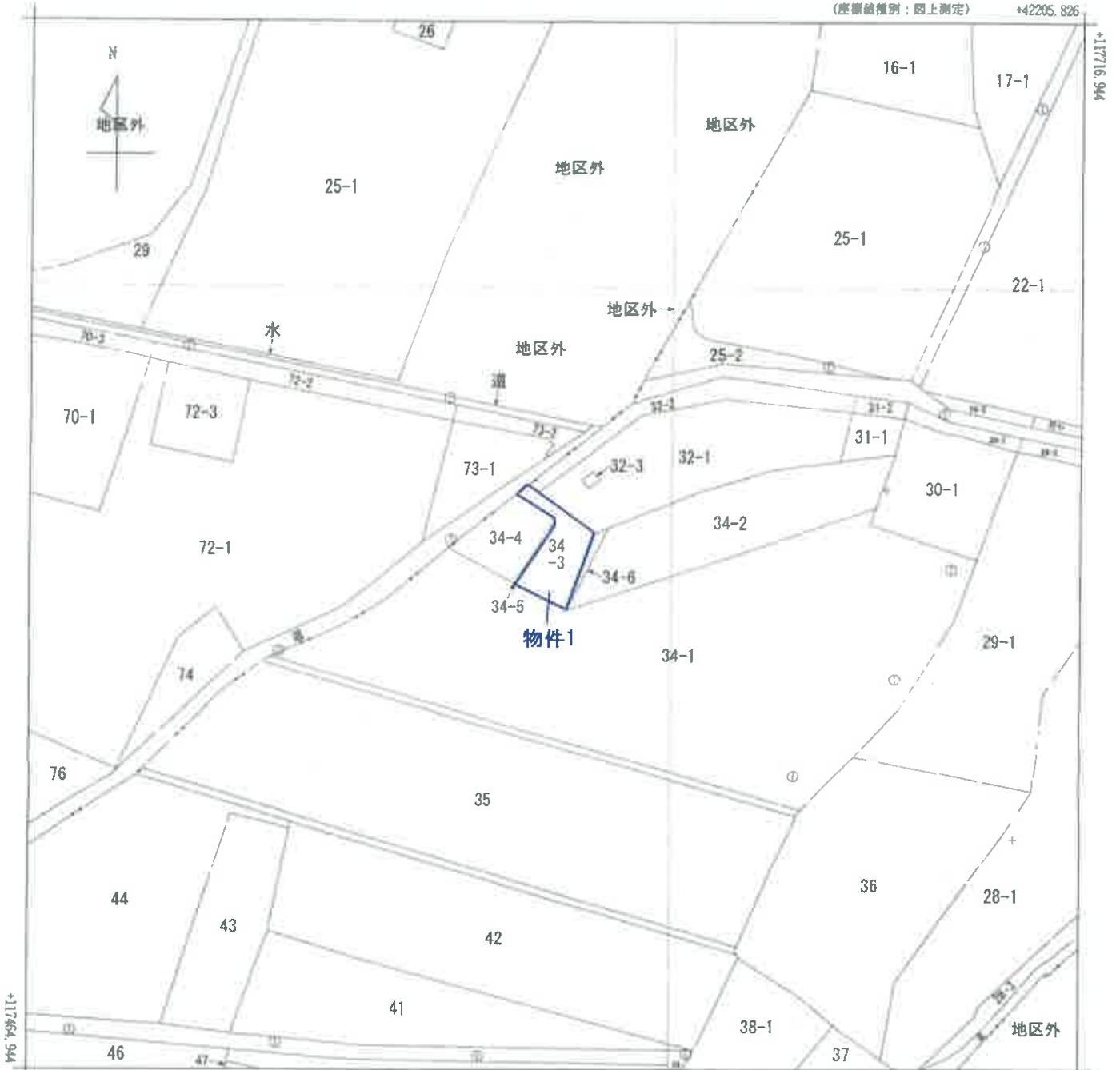
公 図 写  
地 積 測 量 図  
各階平面図・建物図面写  
建 物 間 取 図

以 上

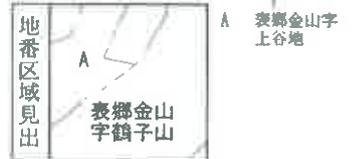
# 公 図 写

A 3 を A 4 に縮小

(座標値種別：図上測定) +42205.826



+41955.826 (座標値種別：図上測定)  
 (注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokuta-iheiyouuki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	白河市表郷金山字鶴子山			地番	34番3	
出力尺	1/1000	精度区分	座標系又は記号	IX	分類	地図(法第14条第1項)	
作成年月日				備付年月日(原図)	昭和62年12月15日		補記事項

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

(福島地方務局白河支局管轄)

令和7年3月31日

東京法務局

地図整理番号：M86171

登記官

(1/1)

登記年月日：平成8年7月24日

0071716

地積測量図

34-3 / 34-3 / 34-5 / 34-5 / 648.7.24

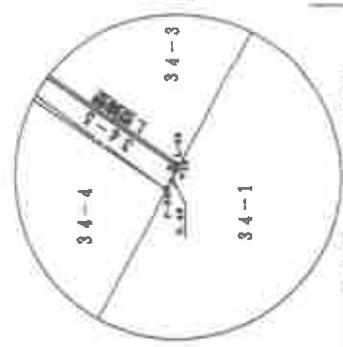
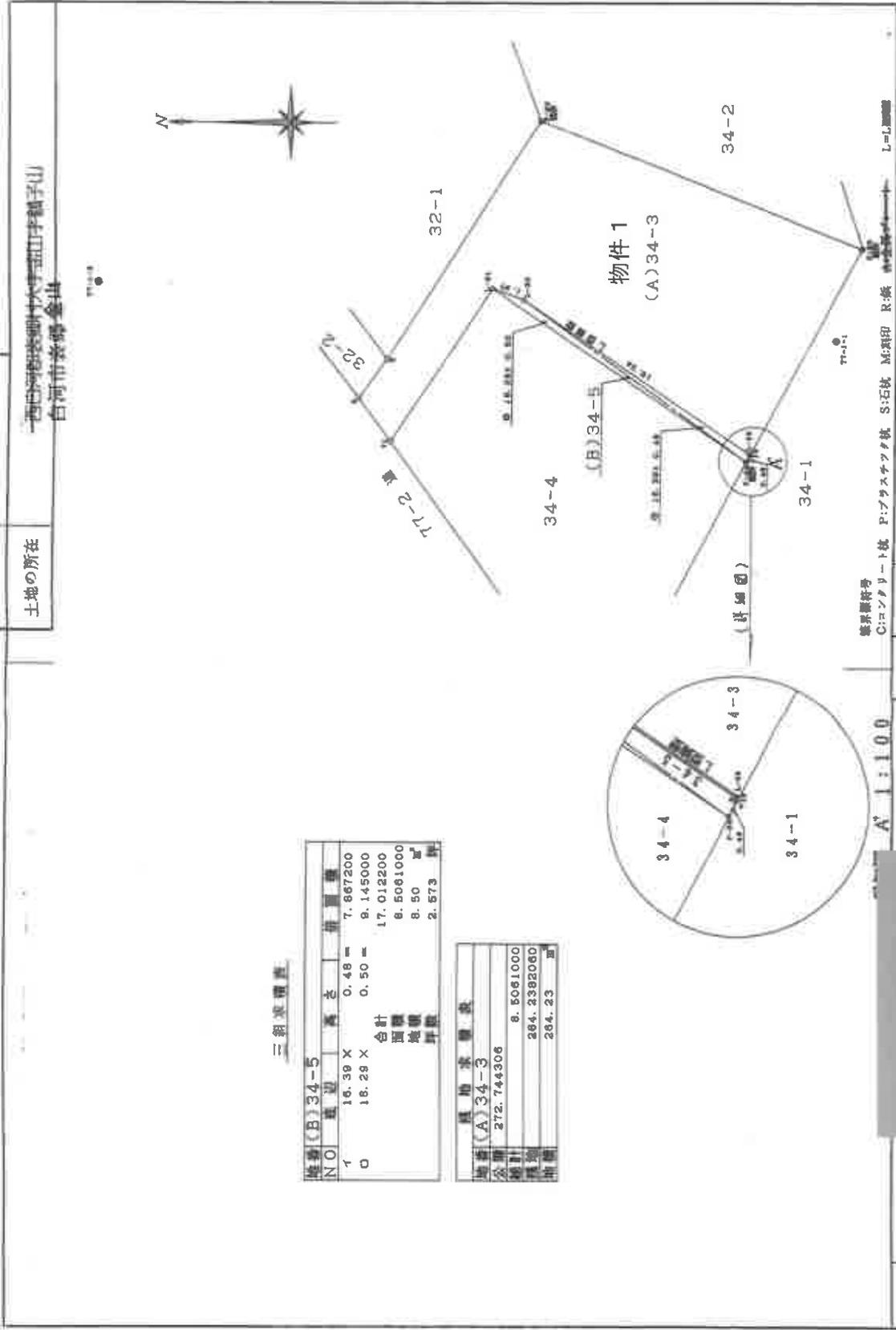
地番 34-3, 34-5  
土地の所在 西白河町大字五丁目字獅子山 白河市岩手県釜山



三斜測量表

地番 (B) 34-5	NO	方位	長さ	積算値
1	1	16.39 X	0.48 =	7.867200
	2	18.28 X	0.50 =	9.145000
合計				17.012200
面積				8.5081000
地積				8.50 ㎡
許容				2.573 ㎡

補助測量表	
地番 (A) 34-3	
公積	272.748306
積算	8.5081000
積算	284.2382080
積算	284.23 ㎡



境界符号  
C:コンクリート杭 P:プラスチック杭 S:石杭 M:銅印 R:鉄釘

申請人 [Redacted]

年5月17日作製

製作者 土地測量調査士 [Redacted]

縮尺 1/250

(福島県土地測量調査士会)

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。  
 (福島県地方事務局 白河支局 管轄)  
 令和7年3月31日 東京法務局

登記簿

地図整理番号：H86172

A3をA4に縮小

登記年月日：平成9年11月19日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。  
(福岡地方法務局 白河支局管轄)

令和7年3月31日 東京法務局

登記官

1034699

各階平面図

家屋番号 34番3

建物の所在 西臼杵郡表郷村大字金山34番地3  
白河市表郷 金山

建物各階平面図 H9.11.19

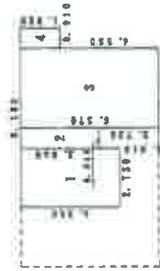
1階



求積表

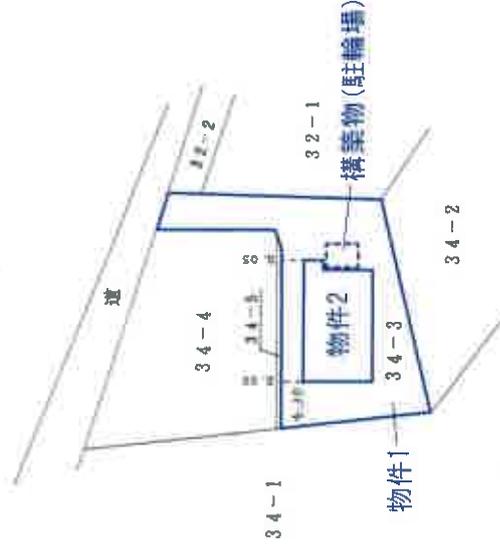
1	6.370 x 10.010=	63.763700
2	1.820 x 0.910=	1.656200
	合計	65.419900
	床面積	65.41 <sup>㎡</sup>

2階



求積表

1	4.550 x 2.730=	12.421500
2	3.640 x 0.910=	3.312400
3	6.370 x 3.640=	23.186800
4	1.820 x 0.910=	1.656200
	合計	40.576900
	床面積	40.57 <sup>㎡</sup>



(以下欄連記)

製作者

土庫調査  
業者

縮尺 1/250  
自作製)

申請人

縮尺 1/500

(以下欄連記)

# 建物間取図

物件 2

種類：居宅

構造：木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床面積：1階 65.41㎡

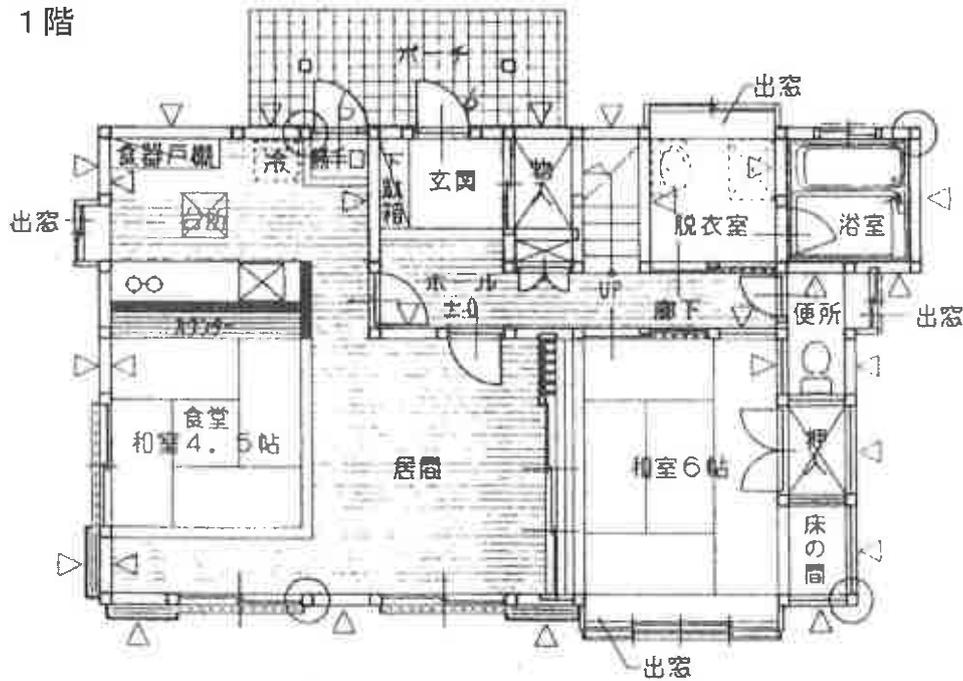
2階 40.57㎡

合計 105.98㎡



1/100

1階



2階

